

## 茨木市インターネットモニタリング事業の概要について

## 1 目的

茨木市人権尊重のまちづくり条例、第2次茨木市人権施策推進基本方針、計画等を踏まえ、インターネット上の人権侵害について実態を把握し、もって人権尊重のまちづくりの推進に資することを目的とする。

## 2 実施対象

茨木市（地区名を含む）及び茨木市民に関わる差別的な情報や書き込み等のうち、被害者を特定できるものとする。

## 3 対象メディア

「2ちゃんねる」「5ちゃんねる」「Yahoo!知恵袋」、「爆サイ」など

## 4 実施時期

令和3年7月1日から  
月2回、1回2時間程度

## 5 実施方法

- ・「茨木 部落（同和）」、「茨木 在日」等の検索用語によるモニタリングを行う。
- ・当該書き込みの内容を人権・男女共生課内で協議し、必要に応じて、各メディアの削除要請基準に基づき、削除要請を行う。
- ・重大な差別書き込み等を発見した場合は、法務局等関係機関へ情報提供するとともに、犯罪性が疑われる事案については、警察へ連絡する。

## 6 実績等

- ・令和3年度  
発見した件数 31 件、削除要請 29 件、削除件数 27 件
- ・令和4年度  
発見した件数 24 件、削除要請 20 件、削除件数 4 件
- ・法務局への削除要請  
令和元年 4 件、令和3年 3 件、令和4年 6 件